

中学校における学校内科健診の見直しについて

1 概要

学校内科健診においては、原則上半身脱衣で実施するところ、児童生徒のプライバシーに配慮するため、令和4年度より女子希望者には健診に支障のない範囲の下着の着用を認めているところです。

更なる取組みとして、令和6年度より中学校（義務教育学校後期課程含む）の生徒に対し同性医師による内科健診を実施します。

2 内科校医等の配置体制

〔生徒数801人以上の中学校〕

男性内科校医1名、女性内科校医1名の計2名を配置

〔生徒数800人以下の中学校（義務教育学校後期課程含む）〕

内科校医1名、健診協力医（内科校医とは別性）1名の計2名を配置

※健診協力医：学校内科健診のみ協力する医師

3 内科健診の実施内容

男性医師が男子生徒の健診を実施し、女性医師が女子生徒の健診を実施する。

4 変更時期

令和6年度健診時より